

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年四月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

#### 一 許可番号

平成二十八年九月二十七日

指令川建セ第二八〇〇九一号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年四月十二日

川建セ第二八〇〇七七号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字上ノ前二千十番二

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県富士見市上沢一丁目二十三番四十五号 ライフイズム一〇二号

神宮司 勇太